

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; (有) 無)

平成22年12月17日

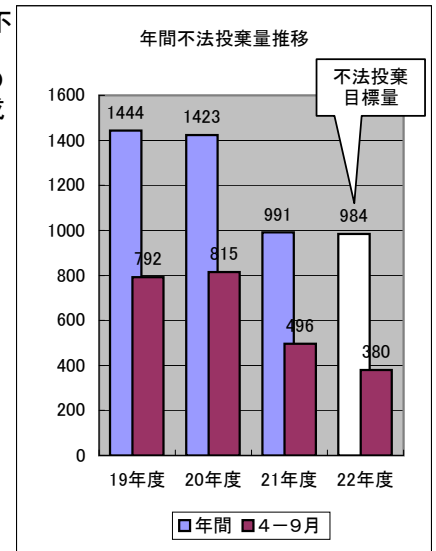
第三者委員会

No.26		都道府県名:兵庫県			市町村等名:神戸市		
対象地域:神戸市全域				世帯数※: 639,480世帯		人口数※: 1,525,393人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止看板・のぼり旗の設置。 不法投棄防止パトロール。 家電リサイクル法啓発用ポスターの作成・配布 カメラ設置(実施せず) 			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、指定引取場所に運搬。		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	17	155	5	62	52	291	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	1,058	4,124	189	(5,371)	1,935	853	(8,159)
交付した助成金額(千円)	430	2,062	95	(2,587)	1,935	793	(5,314)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

神戸市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(1,444台)に対する平成22年度の目標削減率は31.9%(年間不法投棄目標量で984台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では380台となっており、平成19年度同期比では52%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 本委員会は、神戸市の義務外品体制に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同市に対し改善要請を行わしめた。同市より協会に対し平成21年11月に義務外品体制の整備等についての報告書の提出があった。事後、同問題は改善されていると認められる。
- 2) 協力覚書で計画された防止事業と実施されたものの中で費目と日程に大きなずれが認められる。特にカメラの設置については、調達時期及び設置時期が防止事業実施期間外になったとの報告を受けている。期待される防止効果が十分であるとは認められず、今後これらについては改善が必要であると考えます。
- 3) 神戸市の責務は、I. 及びII. 1)、2)を除き 適切に遂行されているものと認められる。